

だれが「逆コース」をもたらしたのか

— 占領期の高等教育機関におけるレッド・ページ —

ハンス・マーティン・クレーマ

(訳：楠 綾子)

概 要

本稿は、1948年から1950年にかけて行われた「共産主義的」大学教員の追放（レッド・ページ）を、いわゆる占領政策の「逆コース」の一例として検討する。本稿は、レッド・ページは、米国の対日政策の変化によるものではなく、むしろ日本主導で行われたと考える。反共主義は1946年以降、教育行政の思想においては不可欠の要素であった。しかしながら、反共主義が処罰的行動へと直結したわけではない。政治色よりも大学での地位の低さといった要素が個人の追放の決定要因になったことは、追放が単に上からの命令によるものではなかったことを示唆している。本稿は、旧制弘前高校の哲学講師と京都府立医科大学の解剖学教授のふたつの追放の事例からこれを証明するものである。「逆コース」を従来の研究のようにとらえれば、日米それぞれの担当者が占領政策にいかなる貢献をしたのかが見落とされることになる。占領政策の形成に日本がいかなる役割を果たしたのかを明らかにするためには、中堅、下層レベルの行動を考慮に入れて占領期の正確な実像を描く必要がある。

キーワード

レッド・ページ、占領改革、逆コース、GHQ

1. 「逆コース」をめぐる論争

1950年6月25日に北朝鮮軍が38度線を越えたとき、冷戦ははじめて熱戦と化した。

本稿の執筆に当たっては、Hans Baervoald, Roger Brown, Christopher Gerteis, Lim Phaik Chean, 明神勲, Charlotte Ullrich の各氏、および3人のレフリーよりコメントや助言をいただいた。また、インタビューに応じていただいた関戸義光氏にも感謝したい。なお本稿は、2002年6月22日に上智大学で開催された Asian Studies Conference Japan (ASCJ) での報告を元にした論文である。

数日後、米国は介入を決定することによってこの事態に対応する。その夏、日本人のなかにも、冷戦が熱戦へと転化したと感じた一きわめて個人的なレベルで一者が存在した。日本共産党の黨員もしくは支持者とされ、職場を解雇された人々であった。民間企業や政府機関はすでに1949年の半ごろから、緊縮財政にともなう企業整理または行政整理の名目で大量の人員削減を開始しており、民間企業で1万2千人、政府機関で1,200人、教育機関でも1,200人に及ぶ人員が解雇されていた。こうした「整理」の目的のひとつは、左翼思想の持ち主とおぼしき従業員を解雇することだった¹⁾。やがてレッド・ページと呼ばれるこうした大規模な追放が行われる前に、共産党中央委員会のメンバー24人はすでに公職追放され、党機関誌「アカハタ」は発行停止、共産党系の労働組合、全労連も解散を命じられていた。

1950年夏の時点で、占領は5年を迎えようとしていた。1945年9月、連合国軍総司令官 (Supreme Commander for the Allied Powers, SCAP) マッカーサー (Douglas MacArthur) の指導の下で始まった日本占領は、その初期は連合国がポツダム宣言で要求した非軍事化、民主化改革で特徴づけられる。「好ましからざる人物」の公職追放、財閥解体、農地改革、新憲法の成立、選挙法改正 (女性への選挙権付与) はこの時期に実現した。また、6・3制の義務教育導入と教科書の改変もこの時期の改革の一環である。ところが、占領後期には、前半期の諸改革とは矛盾していると思われるような政策が実施された。財閥解体は中止され、労働組合には制限が課されるようになった。超国家主義者に対する公職追放も停止、解除された。さらに朝鮮戦争への参戦や沖縄の占領継続などに示されたように、外交政策は軍事化した。

こうした政策の転換は、日本のメディアによってまもなく「逆コース」と呼ばれるようになる (高野1986:109-110)。これは、ある程度は共産主義運動内の戦略の変化を反映していた。獄中にあった共産党の指導者は1945年10月に釈放され、12月には、1926年以来絶えていた共産党大会の開催に漕ぎつけた。この時期の共産党は、民主共和国の建設とポツダム宣言の完全実施のために、あらゆる勢力から構成される「人民戦線」を結成すべく奮闘している。だから、共産党は、天皇制の存続を辛辣に批判しつつも、新憲法に対しては基本的同意を表明した。しかし、1946年5月にマッカーサーの政治顧問アチソン (George Atcheson, Jr.) が反共宣言を発し、さらに翌年2月にゼネストが禁止されてからは、共産党は占領軍に次第に敵対するようになった。1950年までには、共産党は「米帝国主義の支配」からの「民族解放」を主張し、武力闘争に訴えることすら呼びかけていた (日本共産党中央委員会1994:153-210; Gayle 2003: 78-80)。

1) 民間企業および政府機関については三宅 (1994:6-12)、教育機関については、明神 (1988:36) による。

この戦術的転換が占領政策の「逆コース」に応じたにすぎないとする共産党の主張にせよ、その逆を主張する反共主義的な政策決定者の議論にせよ、いずれも米国がこの政策転換を開始し、実行したとの前提に立っているとよい。実際、米国政府や占領軍以外のアクターがコースの「転換」に利益を見出していたかもしれないという事実には、ほとんど目が向けられていない。たしかに、ジョン・ダワーのように、吉田茂の反共主義の信条が戦前の外交官時代と戦後の首相時代とで一貫していたことに注意を促す研究も存在する (Dower 1979: 274-278)。しかしながら、「逆コース」期の実際の政治的措置は、占領軍の命令によるものとして描かれるのである (Dower 1979: 295)。

一方、日本の研究者は、「逆コース」を冷戦の日本国内における表現として描くことが多い。ここでは、「逆コース」が社会文化的現象に影響を及ぼすとともに、占領後期にはじまる保守政党の権力掌握と長期にわたる政治的ヘゲモニーの確立を促したものとみなされる。だが、少なくとも1952年までは、「超憲法的権力」をもった占領軍以外に政策の転換をもたらした者が存在するとは考えられていない。したがって、1948年から1950年までの間に発生した政策転換の性格や程度について、日本側の関与はほとんど明らかにされていないといえる。また、日本の研究においては、「逆コース」よりも「転換」という表現が好まれるけれども、占領後期の諸政策が「民主化改革に反して」いたこと (金原・竹前 1989: 279)、「民主化の課題が放棄された」こと (Dower 1999: 552) については、多くの研究者が同意するところである。コースが転回したのか否か、約20年前までは一致した見解はなかったが、今日では議論の対象になることはほとんどない。こうした変化は、占領前期と後期をどのように評価するかという問題に遡って考えることが可能である。

井上清、鈴木史朗、小此木真三郎といった戦後初期の歴史家に代表されるマルクス主義的解釈では、米国の政策は当初から、本質的に帝国主義的であったと論じられる。そして、日本を世界規模の資本主義秩序に統合せんとする米国の試みの一貫性が強調されるのである。この一派の流れをくむ近年の議論は、たとえばハリデイ (Jon Halliday) の研究にみることができよう。

政策は大きく発展、変化した。だが、構造的な面からいえば、こうした変化はあるひとつの過程における段階としてみることが可能である。すなわち、破壊から制限へ、安定化へ、そして促進へと至る過程である。(中略)したがって、「逆コース」という広く用いられる表現が暗黙の前提とする時期的区分は、それが限定され、全体の文脈のなかに位置づけられないかぎり、誤解を招くおそれがある。米国の占領体制は、米国の帝国主義的な利益や戦略を反映し、仲介するものであり、その性格は根本的には変わらなかった (Halliday 1975: 164) (傍点は原文)。

次に、1970年代まで支配的であった米国の解釈では、占領においては成功物語が絶え

ず展開していたと理解される。そのため、ここでもコースが転回したとは認識されない。日本占領に携わった者に多くみられる、こうした「アメリカン・デモクラシー」賛美型の議論によると、懲罰的政策から建設的政策への変化、もしくは政治的考慮から経済的考慮への重心の変化があったとはいえるかもしれないが、それは政策の移行に過ぎない。占領後期の反共主義的措置は、前期の反ファシスト構想と同様に全体主義の打破という考慮から生じたものだと考えられる（たとえば Reischauer 1977: 105-106）。

一方、右派は、米国の対日占領は日本の主権に対する不当な侵害であったと主張する。かれらの見解では、外国の軍隊に日本人が一方的に支配されたという事実の一貫性に比較すれば、政策の転換はさほど重要な問題ではない²⁾。だが、日本でも米国でも、ここ20年間はリベラルな歴史家の議論が支配的であった。かれらは、占領前期の民主化改革は後期には新しい、抑圧的な政策に取って代わられたと考えている。こうしたコースの転換がいつ発生したのかについては議論があるけれども、1947年2月1日のゼネスト禁止令（Dower 1999: 271）から、経済復興を占領政策の最優先課題に置くことを決定した1948年10月の米国国家安全保障会議決定（NSC 13/2）（藤原ほか 1986: 72）、そして冷戦の深刻化にともなって経済復興の重要性が増大した1949年（三宅 1994: 3）に至る2年あまりの期間のいずれかの時点にあることについては、おおむね一致している。

キャロル・グラックは1983年の論文で、「逆コース」に関する日本の一般的な理解と、力点の移行に過ぎないとするアメリカ側の支配的な見解の間には、相違点と共通点があると論ずる。「このふたつの立場は、米国の占領政策の変化の起源は冷戦の起源と同様、早い段階からはじまった転換点の連続で構成されており、ふたつの英雄的な物語が想定するよりもずっと複雑な過程を経て進行したと考える点では、おおむね一致している」（Gluck 1983: 206）。もっとも、日米の研究者が共通の土台を見出したのは、グラックが期待したよりもやや遅かったのかもしれない。たとえば教育分野の研究の場合、米国の教育使節団や教育基本法などを通じた非軍事化や解放、民主化が占領前期を形作ったのに対して、1948年以降は反共主義的な政策や大衆運動の規制が支配的になった、といった類の「英雄物語」が依然として多い³⁾。高等教育の場合は、学問の自律性や人事権の所在といった本質的な問題に関わるため、政治的理由に基づく追放はとりわけ重要な意味をもつ。その高等教育という狭い分野の歴史研究も、やはりこうした物語を語ってきたのである。

2) 右派の議論では、日本は第二次世界大戦における侵略者ではなく、西洋の植民地支配からのアジアの解放者であり、したがって、処罰的な占領はいっそう不当なものとされることになる。こうした見解は1960年代初頭、小説家の林房雄など学界以外の場から最初に提起された（Gayle 2003: 157を参照のこと）が、今日でもみられる議論である（たとえば西 1998: 479-487など）。

3) 明神勲（1993: 65）は、これが占領期の教育に関する共通理解の中心となっていると主張する。彼はさらに、学校教育法や教育委員会法を占領初期の代表的な事跡として挙げている。

数量的にみれば、高等教育分野における追放はそれほど重要ではない。竹前栄治と金原左門は次のように述べている。

レッド・パージにもっとも雄々しく立ち向かったのは、労働者よりも大学生であった。1950年9月28日に早稲田大学の学生集会に警官隊が送り込まれるまで、学生たちは授業をボイコットしつづけた。こうした学生闘争に支えられて、大学においては、追放は実質的にはなかったといってよい（金原・竹前 1989：279）。

追放該当者に指定され、すぐに職を去らなければならなかった人々はそれほど多くなかったとしても、当時の大学キャンパスにはまぎれもなく魔女狩りのようなムードが漂っていた。他の被害としては、共産党からの大量脱党や、全国規模の親共産党組織である民主主義科学者協会の衰退とともに、新聞紙上で名前を報じられた研究者が原稿の受け取りを出版社から拒否されたケースなどである。

高等教育の場でレッド・パージがどのように行われたのか、その詳細を分析することは、「逆コース」の性格を明らかにするうえで有用であろう。実際、レッド・パージは占領政策が根本的に転換したことの最たる証明だと考えられているため、「逆コース」をめぐる議論においては中心的役割を果たしている（竹前 1986：107；金原・竹前 1989：281；明神 1993：65）。したがって、レッド・パージの起源が占領の開始当初に遡ること、ある特定の教育者を追放した責任が米国だけに帰するわけではないことを示すことによって、「逆コース」全体の枠組を描くことができよう⁴⁾。だれの決定がいかなる結果をもたらしたのかを慎重に特定するために、本稿はまず、政治的追放に対する占領当局の姿勢や行動を検討し、そのうえでレッド・パージの犠牲者に関する数量調査に進むこととする。そして、1949年から1950年にかけて発生した京都府立医科大学と弘前大学のふたつの事例を検討するものである。

4) 基本的には、「逆コース」に否定的な議論は、占領初期の民主化措置が最後まで継続したという事実でも立証することができる。この点について、高等教育の分野においても考慮に値する検討方法がある。重要なのは、占領当局が最後まで大学管理法の制定に意欲的であったという事実である。しかしながら、1948年7月の大学法試案要綱にはじまる一連の試みは、それに続く法案が1951年の国会で廃案に追い込まれたことで、最終的には失敗に終わっている（寺崎 2001：138）。ピーター・フロストの研究（1982：309-311）では、教育分野における占領政策の継続性が簡潔にまとめられている。

2. 民間情報教育局の反共主義とレッド・ページ

高等教育においていかにレッド・ページが発生したのか。通説はだいたい確定しているといっていよい。1949年7月19日、総司令部（General Headquarters, GHQ）民間情報教育局（Civil Information and Education Section, CIE）の高等教育担当顧問イールズ（Walter C. Eells）が、新潟大学の開学式典の挨拶で、学問の自由の原則を犯すことなく共産主義者を大学から追放することは可能であると宣言した。彼の議論は、思想の自由は「アメリカの教育精神の基本」であるけれども、「共産党員に思想の自由は存在しない。かれらは共産党員になった時点でその自由を放棄している。したがって、民主主義社会における大学の教授に就任することは許されてはならない」との立場に立っていた（Eells 1949）。

民間情報教育局の青年組織担当の顧問、タイパー（Donald Typer）とともに、イールズは1949年11月から翌年5月まで日本全国を周り、27の国立大学で、新潟大学と同様の講演を行った⁵⁾。1949年10月からは、おおむねこの全国公演に平行して、共産党員と疑われた大学教授に対して大学当局から辞職勧告が手渡された。したがって、大学キャンパスにおける解雇は民間情報教育局の、とりわけイールズによって周到に用意されたように見える。イールズという名は、レッド・ページとほとんど同じ意味で用いられるようになった。1950年に東北大学の急進派学生が配ったチラシには、「No more Hiroshima, no more Eells!」といったスローガンまでみられる（学生評論編集部 1950：117）。

だが、占領当局の文書を徹底的に読めば、違ったストーリーが浮かび上がる。たしかに、総司令部内で高等教育を担当していた民間情報教育局が共産主義を問題視していたことは否定できない⁶⁾。事実、民間情報教育局は、1949年7月よりも前からこの「問題」に目を向けていた。すでにその年2月には、共産主義に関する特別委員会（Special Committee on Communism）を設置しているのである。この委員会の会合では、日本共産党の「感染性、主張や戦術の要因」を理解することが試みられた（GHQ 5718-15a）。議論の過程では、アプローチの異なる二派の対立が生まれている。一方は、大学の品位が脅威にさらされると信じたのに対して、もう一方は、問題は対処可能であると考えた（GHQ 5223-1）。そこで、「暴力革命の危険も封建的な反動も」避けるべく、全体主義を許さないという真摯

5) 彼の旅行日程については、平田（1993：338）。

6) 高等教育に対する地方軍政部（Military Government, MG）の責任については、「地方軍政部のチームによる教育機関の調査は、義務教育レベルの学校を通して行われるものとする。義務教育以上の高等教育機関については、特別の支援要請がないかぎり調査の対象にはされない」ことが、1949年ごろの文書に示されている（GHQ 5188-12）。

な姿勢を示し、あからさまな対決よりも政治教育を施すことが必要であるとの結論が導き出された (GHQ 5718-15b).

その前年、1948年10月には、民間情報教育局長ニュージェント (Donald R. Nugent) が民間情報教育局の情報活動計画の方向性を検討し、「共産主義勢力の活発な運動に対抗して宣伝活動を拡大する」ことを約束していた (GHQ 5223-1). ニュージェントは、はやくも1946年11月の段階で、総司令部の特定の教育者に関する個人情報を提供するように総司令部の諜報部門に要請している。「当該教育者たちが、共産党員か共産党寄りの活動家であることを示す情報にとくに関心がある」と彼は述べている (GHQ 5162-20a).

ちょうどそのころ、1946年9月から翌年6月にかけて、大学担当のウィグルスワース (Edwin F. Wigglesworth) は、学生の中に根を張る共産主義者の組織について対策を検討するために、教育課長のオア (Mark T. Orr) に書簡を送った。「現時点で破壊活動分子による教育が進行しているのかどうか、少なくともわれわれがそれを査定し、対策を検討できるように、なんらかの検査体制を設けることが望ましいようだ」(Tsuchimori, 1996: 1-1-20). 1947年4月には、同じく大学担当のシェイ (Philip Shay) が、日本の大学教授の経歴や社会活動について調査するよう勧告した。日本の教育者のなかにどれだけ共産主義者が浸透しているのかをより正確に把握することが、彼の目的であった (Tsuchimori, 1996: 1-1-4).

以上の事例は、民間情報教育局が1946年の段階から、共産主義者とおぼしき人物の監視にどれだけ没頭していたかを示すものである。米国では、反共主義は1950年以降のマッカーシー (Joseph McCarthy) 旋風を待つまでもなく、1919年から1920年にかけての「赤の恐怖 (Red Scare)」の時代から、その激しさは証明済みであった。1930年代にはローズヴェルト政権が、共産主義者に対する防衛措置を講じた。1938年に下院非米活動委員会を設置し、1939年には連邦職員を監視する機密保護プログラムを開始している (Fried 1990: 47-52). 大学のキャンパスもこの熱狂の例外ではない。1940年ごろからは、それまでの散発的、個別的な共産主義者追放が米国共産党員の組織的排除へと発展した結果、1953年までに多くの教官が追放された。もっともはなはだしい事例は、1941年から1942年にかけてのニューヨーク市立大学であった (Schrecker 1986: 63, 76). 同様に、1949年から1952年にかけて、教授陣にあらたに忠誠を誓わせた大学側の方針が新聞紙上で論争を巻き起こしたカリフォルニア大学では、1941年にカリフォルニア州が非米活動委員会を設置するよりも前に共産主義者を教官から排除する方針を確立していた。1940年10月11日、カリフォルニア大学管理委員会は、次のような決議を採択している。

したがって、かれら〔管理委員会員〕は、共産党員が州立大学の教員に名を連ねるのは不適當

だと考える。寛容は、民主主義の道具としてのカリフォルニア大学が約束する大学の精神や目的と矛盾する行為に対する無関心を意味するものであってはならない (Garner 1967: 276)。

総司令部内では、経済科学局 (Economic and Scientific Section, ESS) や民政局 (Government Section, GS) など他の部局も、教育における共産主義の脅威に敏感であった。たとえば経済科学局は、1948年11月、日本学術会議のメンバー候補の教授に政党への所属の有無を尋ねている。調査の結果、39名が「明らかに共産主義者」に、27名が「共産主義の疑いがある」に分類された (GHQ 7431-2)。「愛される共産党」と占領軍がもっとも友好的な関係を築いていた戦後初期においてさえ、共産党と協力しなければならないと主張する者も、共産主義者は米国と目標を共有することはできず、ただ短期的な目的について合意しているに過ぎないと理解していた (Oinas-Kukkonen 2003: 31, 37)。

民間情報教育局は、こうして早くから共産主義に関心を寄せ、総司令部の他の部局もさまざまな活動を展開していた。また、アメリカではながく反共主義の伝統が存在した。にもかかわらず、それらがなんらかの具体的な対策へと結びつけられたとは考えにくい。総司令部の資料を詳細に検討すると、レッド・ページが占領軍の共謀であったのか、ますます疑わしく思われる。共産主義者の追放が始まる直前の1949年2月、民間情報教育局の青年組織担当の顧問として共産主義に懸念を抱いていたタイパーは、局内の共産主義に関する特別委員会で次のように提案した。

些細なことのように思われるかもしれないが、われわれはことばの使い方に気をつける必要がある。われわれは決して総司令部の「反共」部門になってはならない。おわかりのように、われわれは「共産主義と対決する」といった行動に出てはならない。単なる宣伝の道具になってはならない。通常の活動の範囲であれば弾圧があってはならない—少なくとも現段階では (GHQ 5718-15c)。

最後の文章は、民間情報教育局が少なくとも一将来的には一弾圧を開始することを考えていたと解釈できるであろう。ただ、ここでの議論の対象は学生であって教官ではないことに注意する必要がある。

この半年前、慶應義塾大学の学生数名と教授が民間情報教育局を訪れ、大学内でいかに共産主義に対抗すべきか助言を求めた。同局の職員は、「望ましくない宣伝を拒否する最良の方法は、真実を明らかにすること」であり、「民主主義の基本に沿って楽観的な未来を描き出すよう」促した (GHQ 5642-23a)。また1947年には、民間情報教育局は山形県の軍政部代表から、共産主義者で有名な人物が、県の教職員が教師として適格かどうかを判断する審査委員会のメンバーに入っているとの情報を得ている。その情報は収集されたが、

「総司令部で審査は行わない」という結果に終わった (GHQ 5162-20b).

大学でレッド・ページが進行中の 1949 年 10 月には、民間情報教育局の連絡将校ギブソン (James Gibson) が視察旅行先の宮崎から教育課長に宛てて、宮崎で教育関係者のレッド・ページが秘密裡にどのように行われているのか、その概要を報告した。九州の文化チームもギブソン自身もこの件には関与しておらず、地方軍政部代表は批判的でした。[かれらは、追放の適法性を疑問視している。(中略) 戦前の思想警察の再編を思わせると言っている]。ところが、ギブソンの報告によると、総司令部の諜報機関である対敵諜報部隊 (Counter Intelligence Corps, CIC) は「こうした追放がやがて起こるであろうことに気づいていたと思われる」(GHQ 5701-21)⁷⁾。

実際、民間情報教育局が、1949年に日本の大学で行われていることをすべて知らされていたわけではないし、レッド・ページを組織したわけでもないことは、悪名高いイールズを含む複数の職員から教育課長ルーミス (Arthur K. Loomis) に宛てられた局内の覚書に明らかである。1年後、大学でのレッド・ページの脅威がふたたび広く報じられた 1950 年 10 月に作成された覚書には、次のような不満が記されている。「いったい、追放を実施する条件についてはっきり理解することなどできようか。新聞は、この種の問題については情報源としてほとんど役に立たない。(中略) この追放が、自由主義的で進歩的な教官が粛正された10年前の過ちを繰り返さないという保証はあるのだろうか」(GHQ 5642-23b)。この覚書を起草した人物が、レッド・ページとして知られるようになっていた解雇をみずから指揮していたとは考えられない。

教育課内の意見が一致していなかったことは、タイパーが 1985 年のインタビューのなかで証言している。彼はイールズの指導的役割を強調した。「正確な数は言えないが、複数の人間がイールズは走りすぎていると感じていた。われわれは〔教育制度の〕建設を試みたが、イールズは対立を激化させ、大評判になった」(Typer 1985: 5)。だが、共産主義と闘いたいという欲求はイールズにはじまる(「共産主義との対決はイールズが開始し、維持していた」というタイパーの印象 (Typer 1985: 5) が誤っていることは、先に引用したニュージェントなどの発言からうかがうことができよう。

7) 対敵諜報部隊第 441 支隊がどのような情報を得てどのような活動をしていたのか、さらに検討する価値はあるであろう。残念ながら、1980 年代にその主要部分が公開された米国国立公文書館所蔵の連合軍総司令部文書 (RG 331) には、対敵諜報部隊関係の資料は含まれていない。RG 331 のなかには対敵諜報部隊関係の活動を匂わせる文書がわずかながら存在する。だが、特に総司令部の他の部局と対敵諜報部隊関係との間の通信は、RG 331 のうち今でも公開されていない文書のなかに含まれている。

3. 高等教育におけるレッド・パージ犠牲者数の概観

冷戦期のアメリカの大学における教官の解雇について研究した社会学者ルイス (Lionel Lewis) は、イデオロギーの問題から他の問題、なかでも制度的要素へと関心を移している。疑いをかけられた教官たちが、なぜある機関では解雇され、ある機関ではされなかったのか、彼は「表面的には政治的な事件とされるもののなかで非政治的な要素がきわめて重みをもっていた」事実を指摘することで説明しようとしている (Lewis 1988: 3)。とりわけ、ルイスは、該当者の履歴 (年齢, 地位, 教職経験など) とその雇用機関の性格 (規模, 公私の別, 所在地の環境など) に注目する (Lewis 1988: 31)。本節では、日本の大学で解雇された、また解雇のおそれのあった人について、同様のアプローチでの分析を試みたい。

表1 大学の「レッド・パージ」犠牲者数概観

	追放指名	被追放	免除	不明	全国平均
全 体	133	35	62	36	
【所属学校(旧制)】					
大 学	60%	22%	84%		35%
高等学校	16%	26%	10%		6%
専門学校	16%	34%	3%		25%
師範学校	8%	18%	3%		33%*
【他の基準】					
教 授	55%	44%	62%		35%
平均生年	1909	1913	1909		1911

*全国平均の数値の合計が100%に満たない理由は、大学予科の教員が約1%含まれているためである。大学予科については、独立の機関がほとんどなく追放事例もないことから統計から除外した。

典拠：上記のデータは、筆者が文部省発行の大学教官名簿、新聞、先行研究、人名録、追悼記事、自伝、大学史、各大学資料室所蔵の人名リスト、議会録、総司令部文書、文部省文書、インタビューから集めたものである。「全国平均」の数値は、文部省1947：2-3。ただし、教授の全国平均は文部省1950：22-25。

占領期間中の高等教育機関における追放指名者133人についてデータを収集した(表1)。このなかで、実際の追放事例は35件であり、62件については職を維持、36件は不明である。共産主義者と確認された36名のうち⁸⁾、16名のみが追放され20名は免除された。この事実は、共産黨員であるか否かという基準だけで追放が行われたわけではないことを示している。

むしろ、レッド・パージの対象とされた人と実際に職を失った人を比較すれば、もっと

8) 共産党の資料は閲覧できなかったため、筆者が報道記事、総司令部の資料、伝記資料から算出した数字である。

も決定的な要素は当該機関や当該個人の地位や名声であったと考えられる。新制大学の学部が変わることになっていた各種専門学校や旧制高等学校の教員は、1949年以前にすでに大学として存在していた機関の教員よりも職を失った人の割合が相当高い。追放指名者の60%は旧制大学の教員であったのに対して、実際に追放されたのは全体の22%に過ぎない。逆に、旧制高校や各種専門学校の教員で追放に指定された者はそれぞれ16%だが、実際に追放されたのは、それぞれ26%と34%を占めている。したがって、追放該当者に指定されただけではなく、実際に解雇されるのは、その個人がいかなる機関に所属しているかに大きく左右されるといえよう。とくに、旧制高校の教員が教員総数のわずか6%であったことを考えれば、旧制高校の被追放者の多さが際立っている。

旧制大学の教官の多くが氏名を報道されていたという事実は、かれらが論壇で目立つ存在であったことを反映していると思われる。同様に、もっとも目立つ教授は、追放指名者のじつに55%を占めている。これに対して、教授のうち実際に追放された人の割合は、教授が全教員に占める割合(35%)よりは高いとはいえ、44%とかなり低くなっている。追放された教員は、職にとどまった教員よりも教授職にある場合が多く、しかも若いという傾向がある。両者の平均年齢の差は4年である。また、追放された教員で1900年以前に生まれた者はいない。すなわち、追放時に50歳を超えていた者はいなかった。

表2 学部別にみた大学の「レッド・ページ」被害者数

学部	追放指名者	追放が試みられた人	解雇
全 体	117*	51	32
農	10	4	1
文 理	8	8	8
経 済	20	6	6
教 育	11	7	6
工	15	8	7
文	20	8	0
法	8	0	0
医	10	7	4
理	15	3	0

(単位：人)

*表1の数字よりも少ないのは、個人情報をすべて収集することができないためである。

学部別にみると(表2)、追放指名者では経済学部と文学部が突出している一方で、文理学部は、追放指名者の全員に追放が試みられ、実際に解雇された唯一の学部であることがわかる。旧制高校が新制大学に編入されて新設された学部が文理学部である。したがって、この8名は旧制高校の教員ということになる。他方、法学部、理学部または文学部は旧制の帝国大学にのみ存在していた学部である。これらの学部の教員に追放指名者が多いにも

かかわらず、そのうち実際に解雇された者がひとりもない理由は、これで説明することができるだろう。

占領軍のような中央集権的権力が単独で解雇を命令していたというシナリオでは、個人もしくはその所属機関の地位が追放の決定要素となることはありそうにない。言い換えれば、こうした要素が大きいということは、追放が決定されるまでに干渉と交渉の余地を生む複雑なプロセスが存在したことを示唆している。次節では、以上の特徴をもっともよく備え、なおかつ日米双方の資料を利用できる事例として、実際に解雇された事例を二例示し、個人もしくはその所属機関の地位が追放の決定に及ぼす影響についてさらに検討したい。

4. 関戸義光の解雇

レッド・ページの犠牲者のうち、前節で明らかにした特徴の大部分を備えたひとりが、哲学教授の関戸義光である。1914年生まれの関戸は、第一高等学校から東京帝国大学哲学科へと進み、1940年に卒業した⁹⁾。卒業後2年間、東京帝大の助手として勤務し、1946年に日本大学医学部の理論社会学の講師を短期間務めたあと、1947年9月、旧制弘前高等学校に常勤講師として着任した。

関戸は、一高時代(1932～1936年)から進歩的な政治思想の持ち主であった。大学進学後も、彼はギリシャ哲学の出隆やフランス文学の渡辺一夫など、左翼思想を唱えてはばからない教授に師事したのみならず、学生が労働者居住区に出かけ、社会教育を施したり法律相談や健康相談に乗ったりする東大セツルメントにも参加した。第二次世界大戦の終結後、関戸はすぐに共産党に参加し、1946年秋には隣人の推薦で黨員となった。もっとも、彼と親しい学生たちが、党の新方針に応じて関戸に黨員であることを明らかにするよう要請したのは1949年のことである。1949年2月9日、関戸は、他の教員の前例に従って、弘前高校の中央講堂で講演会を行い、彼が共産黨員であることを公にした。学校側もそうした目的で講堂を使用することを許可した。このとき、関戸とともに地方選挙の共産党候補も講演している。同年2月下旬、占領軍の士官が弘前の関戸を訪れた。彼と士官、通訳3人だけで行われた会見を、関戸は次のように記憶している。

9) 以下の内容は、特記しないかぎり筆者による関戸へのインタビュー(関戸2002)から得られた情報に基づいている。道又(1993)、関戸(1987)も参照のこと。

あの CIE で何とか来てね、非常に、書いてあるように、丁重な紳士的な話し方で共産党員であっても大学の教授であることは、これは一向差し支えないことで、それはアメリカでもそのときやります。[...] 但し、教育の場を政治の宣伝に使うということは許されないこと。そういうことを言って、帰った。ただね、そのときね、それからすぐ弘前高等学校で何もしなかったんですよ。

関戸は教室で政治的宣伝にいそしむことはなかったから、心配する必要はないと思ったという。だが、それからしばらく経ってから、弘前高校の英語教師で会見では通訳を務めた長谷川が、青森の地域軍政部に呼び出された。

そのときはね、僕ははっきり知らないけど、長谷川先生が呼び出されたと思うんですよ。[...] この先生が行ったらね、そしてずっとその後関戸がどうなっているかということ、向こうから聞かれたんで、講義ずっとやっていると言ったら、もう激怒したっていうんです。よく考えるというような形、激怒してね、どうしようとは言わなかった。で、長谷川先生がビックリして、こうなったら変なことがあって、戻ってきたんです。それで、それからあれも、弘高側としても、これは関戸を処分しなきゃいかんと、講義させるといけないんだ、ということになって、ギャーギャーとこういう騒ぎになっていた。

「ギャーギャーとこういう騒ぎ」は4月29日にやってきた。その日の教授会で、校長の栗原一男（元京城帝国大学法学部長）は、関戸に辞職勧告を出すことを提案した。こうした措置が妥当なのか、疑問を提起する教員もいたが、大多数の教授は栗原校長に同意し、最終的には提案は可決された。翌日、関戸は勧告を拒否し、つづいて学生が抗議行動を開始した。学校側が2度にわたって処罰を下した結果、この抗議行動はようやく6月中旬に収束する。関戸は、学生が許されるのであれば辞職してもよいと申し出たけれども、学校側は拒絶した。関戸の解雇の正確な状況は判明していない。彼が解雇された日の正確な日付が新聞によってまちまちなのである。ただ、明らかなことは、彼は5月初旬に講義をやめ、10月初旬には弘前を去ったという事実である。

関戸は将来を嘱望された学者であった。戦時中、彼は『哲学雑誌』や『理想』に論文を寄稿しているし、弘前高校時代には、共著で全三巻の『哲学の基礎問題』（1948年）や『近代の精神』（1949年）を出版している。だが、彼の学者としての経歴は、追放によって大きく損なわれた。求職中に翻訳をいくつか手がけ、1950年に小品を残しているほかは、その後20年間、関戸に学問的業績といえるものはない。1950年春から、関戸は短期契約で岩波書店に雇用され、数年後に正社員となって辞典編纂部に勤務した。関戸がふたたび研究職に就いたのはようやく1968年、本州大学（1974年に長野大学に改名）の社会思想史担当の教授に迎えられたのだった。1987年に退官するまでの間に、彼は二本の論文を発

表している。

関戸の事例は、彼が追放者の平均的特質の多くを備えていたという点で典型的である。彼は比較的若く（35歳）、帝大卒で学者としての将来を有望視される助手から経歴を出発させた。そして旧制高校に赴任し、哲学を教えていたのである。占領軍がどこまで彼の追放に関与したのか、確定するのは難しい。関戸自身、今日に至るまで、彼を追放したのは直接にも間接にも「占領軍」であると信じている。けれども、1949年2月に関戸と会見した占領軍の担当官（民間情報教育局ではなく対敵諜報部隊であったと思われる）が告げた内容と、関戸の運命を決した4月の教授会における教授陣の行動は、関戸追放の決定の責任の一端は大学にあることを示すものであろう。栗原校長は、1948年6月、授業料の引き上げに抗議してストライキを起こした学生を処罰するという非常手段に訴え、弘前高校の名を全国に広めた人物である。そのころから、問題を起こす者に対して厳しい姿勢で臨むという性向は表れていたのだ（道又1993：10）。その彼が関戸の追放を押し進めた。教授会は栗原校長に反対する意志も力も持ち合わせなかった。また、この事件が起こった1949年4月が、イールズの新潟講演よりも前であることも注目すべきだろう。

じつは、関戸追放のだいぶ前に、理屈の上では追放の根拠となる基本的な法的枠組が構築されていた。行政機関は、追放の際、なんらかの理由を必要とするときにはたいてい教育基本法第8条を引用した¹⁰⁾。第8条は以下の通りである。「政治教育—①良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならない。②法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」。文部省は1946年1月という早い段階で、共産主義者を教育の場から排除することを確実なものとしていた。当時の文部次官の通達には以下のように書かれている。

治安維持法が廃止せられ、教職員及び学生生徒の政治上の結社加入は差支なきことになりたるも、これに伴う政治活動はその本分を逸脱せざるはもとより、各々その職分に鑑み公正清純たるべきこと。特に学内における教職員及び学生生徒の政談演説若しくは特定政党、特定者の支持乃至は推薦行為等（文書によるものも含む）は厳にこれを禁止すること。但し右は学内における学生生徒等の政治に関する自由討議を禁止するにあらざるを以て（以下略）（参議院文教委員会会議録1948年6月28日）。

関戸が解雇された理由は、まさにこの通達に示された通りであった。「学内における教職員及び学生生徒の政談演説若しくは特定政党、特定者の支持乃至は推薦行為等（文書によ

10) 関戸の事例では、1950年5月15日ないし16日に北海道大学で配られた学生のピラ（その英訳はGHQ 5718-15d所収）に、関戸が教育基本法第8条の適用によって解雇されたとある。ただし、これは他の文書からは確認できない。

るものも含む)」に該当するとされたのである。だが、関戸が共産党員であることを公にするために講堂で講演することを学校はあきらかに許可しているという事実、そしてそうした目的で学校施設を利用したのは関戸が初めてではないが、処罰を受けたのは彼が初めてであるという事実をみれば、教育基本法や文部省通達は恣意的に適用される余地が存在したのである。

5. 京都府立医科大学の事例

京都府立医科大学教授の足立與一の事例には、米国が介入した形跡がさらに少ない。1949年10月の解雇決定のプロセスを詳細に検討すると、レッド・ページの本質がいつそう明らかになるであろう。

京都府立医科大学は、戦前に設立された公立大学としては3番目に古く、大阪商科大学（現大阪市立大学）とともに1945年まで存続した数少ない公立大学である。1872年に病院として出発し、1903年に専門学校へと再組織、1918年の大学令施行後に大学への昇格を申請し1921年に大学となった（吉川1995）。

他の医科専門学校と同様、京都府立医科大学の新制大学への移行が実施されたのは、新制大学が発足した1949年から3年後の1952年のことである。しかし、旧制度の特色のひとつは、1949年段階で廃止された。それまでは、教員は、給料は府の財源から賄われていたにもかかわらず文部教官の身分を与えられていた。ところが、教育公務員特例法第3条によって、公立学校の教員には地方公務員の身分が与えられることになった。その結果、京都府立医科大学の教員もすべて地方公務員として扱われるようになったのである（大学の事務職は1950年4月から）（京都府立医科大学百年史編集委員会1974：236）。

したがって、1948年まで京都府立医科大学女子専門部（1948年廃止）の解剖学教授であった足立與一の身分も変わった。彼は、図書館職員という閑職で雇用されたが、1949年11月8日、学長の勝義孝は足立に辞職勧告を手渡した。翌日の午後、足立が辞職勧告を拒否する意思を明らかにしたため、勝学長は問題をその日予定されていた教授会に上げることとした。その間、9日朝に学生グループが集まり、足立の解雇を非難する決議を採択した。勝が学生の要求に真面目に取り合おうとしなかったため、学生たちは教授会に出席することを決した。しかし、学生たちの出席は、教授会は非公開だと考えている一部の教授を怒らせた。学生を排除する動議が可決されたにもかかわらず、学生側が退席を拒んだため、教授会は通常の手続にも入らないまま流会した。1週間後、学生8名が暴慢を理由に放學処分となった。これに対して学生側は、大学側を相手に京都地方裁判所に訴えを起こし

た¹¹⁾。

学生たちの運命が大々的に宣伝され、その復学を求める運動を誘発する一方で、解雇された教授の原因となった人物への関心はすぐに薄れていった。教授会が崩壊した2日後、足立に加えて野中弥一と竹沢徳敬も解雇された。足立と同じく女子専門部の教授で、11月9日の教授会への学生の出席に賛成票を投じたのが竹沢である。野中は、1938年に京都府立医科大学に赴任し、1946年からは泌尿科の助教授を務めていた。彼は11月10日に学長室に召喚され、辞職願を提出するよう勧告された。いきなりそのような要求を突きつける理由を明らかにするよう迫られた学長は、「秘密教授会」の決定であると述べただけであった。1ヶ月後に野中が思い出したところによると、そのときのやりとりは、私服警官が隣室に控えているという異常な状況で行われたという（京都府立医科大学所蔵現存資料 D 131-19:2）。

他に公にされた理由がないことから、これら3つの追放の事例が政治的性格をもっていたのは明らかである。足立と竹沢は共産党員として知られており、野中は1945年から1946年にかけて学内民主化のために組織された運動、「全学会議」の有名な指導者であった（GHQ 5159-18:1）。大学側は1953年になっても、学生の抗議行動は大学の円滑な運営を妨げ学内での影響力を拡大せんとする共産党の策略に過ぎないと裁判で主張しつづけた（京都府立医科大学所蔵現存資料 D 87:54）。教員の解雇は教員の不法行為に対する措置ではなく、前もって準備されていたという事実は、勝学長が教授会の2日前、11月7日に京都府知事に宛てた書簡にはっきり示されている。この書簡には、「京都府立医科大学における職員雇用更新の基準」と題する文書が添付され、欠勤や職務怠慢といった不正行為とともに以下の点が列挙されていた。

1. 本大学の経営に協力しない、もしくは反対する教員
2. 本大学の指示、命令に従わない教員
3. 本大学の政治的中立性を損ねる、もしくはその教育指導が政治的中立性を損なうおそれのある教員（京都府立総合資料館 昭29-439/11）

教育史の研究者明神勲（1981:31）は、小中学校の教員の解雇について、地方の教育行政が同様のリストを用いていたことを指摘している。この種のリストが、1949年の一般的な労働力「調整」に用いられたことは間違いない。たとえば、上記3に従えば、政治的背

11) この裁判は、1953年4月、学生に抗議する権利を認めた大阪高等裁判所の判決で確定した。放學処分の対象となった学生のうち最後のひとりが復学したのは1957年のことである。だが、学生2名は復学しなかった（京都府立医科大学百年史編集委員会 1974:229-232）。

教者は解雇される側に入ることになる。勝と京都府知事との書簡が示すように、こうした基準は大学側と地方自治体の共同作品であった。勝が提案した基準は、1949年8月に128名の共産主義者が京都市交通局から追放された際に使用された基準の改訂版であった可能性が高い（京都府立医科大学百年史編集委員会 1974：228）。

6. 結論

日本を離れアジア、アフリカを巡ったのち、追放の急先鋒、イールズは「アジア、アフリカ、太平洋地域の教育における共産主義」（1954年）と題する概観を出版した。日本に関する章では、教育における「レッド・ページ」がどのようにして行われたのか、彼の見解がまとめられている。

1948年、文部省は、婉曲的に学校内の「政治的運動」と呼ぶところの運動を禁止する穏当な通達を出した。これに続いて、1年後、当時存在した69の国立大学の教員から共産主義者と知られた人物を解雇するとともに、学生の共産主義組織を排除することを目的とした、より具体的で厳しい通達を出した。共産主義者として知られた、もしくは疑われた教授や共産党支持者が相当数大学から排斥された。だが、そうした追放は、間接的に、直接には共産主義の問題を挙げることなく行われるのが常であった（Eells 1954: 28）。

ここでイールズが彼自身の影響力を控えめにみているとはいえ、1949年までは、追放という個人に直接打撃を与える政策の形成に際して、総司令部よりも日本の当局がはるかに影響力をもっていたことに注意しなければならない。文部省総務課長（1949年当時）の相良唯一は、文部省が「〔すべての共産主義者を大学から追放すること〕はできないともちろんイールズに言った」と回顧している（相良 1980: 11）。けれども、教育科学局のオアが1980年のインタビューで証言しているように、「学校制度や大学のなかで左翼の影響力が伸張している当時の国内情勢は、日本の保守政権や、当然ながら保守的な文部省の懸念材料であった」ことは疑いない（Orr 1985: 19）。

文部省が占領期の記録を公開しないかぎり、相良の主張の正否は証明も否定もされない¹²⁾。日本政府も地方自治体も大学当局も、共産主義に対する敵意を育むのに民間情報教育局の力を借りる必要などなかった。日本の当局は、だれを追放するかを決定する執行機

12) これは他の省庁についてもあてはまる。重要な調査対象となるのは、1949年から1950年にかけて大学や官庁における左翼の影響力についてふたつの調査を行った法務府特別審査局であろう。これら調査は他の文書で確認することができる（GHQ 2275BB-2; 戦後教育資料 IV-32）。

関ただただけではなく、占領後も引き継がれる反共レトリックが示すように、民間情報教育局と基本的な考え方を共有していた。

「逆コース」という議論で前提とされる概念を教育の分野に適用しようとする、文部省の役割を見落とし、民間情報教育局が1949年以降鮮明にした反共主義を誇張することになりかねない。反共主義は、民間情報教育局が当初から抱いていた世界観の一部ではある。だが、それは、1949年から1950年にかけて日本の教育界を揺るがした追放を実施したのが民間情報教育局であるということを自動的に意味するものではない。実際に追放された人を詳細に検討した結果が示すように、共産党員であるという条件だけが追放を決定したのではないという事実は、従来の「逆コース」の前提には適合しない。他の状況も同様の結論を示唆している。たとえば、民間情報教育局は1946年初頭に改組されてから、職員はほとんど変わっていない。したがって、民間情報教育局には概して人的一貫性があることになる。加えて、極端な国家主義者の追放解除も考慮に入れるべきであろう。共産主義者が追放されている間に極端な国家主義者が復帰したという一般的な理解に反して、少なくとも教育に関するかぎり、追放解除は1951年秋まで実施されなかった(山本1994: 323)。

「ワシントンからの指令による逆コース」(Dower 1979: 303)という仮定では、とうてい全体像を伝えることはできない。少なくとも教育の分野においては、「逆コース」が大きな逆行を引き起こしたわけではなく、責任の相当部分は日本側にもあった。本研究は、戦後日本の政体と社会に有害だとみなされた方向へと日本を向かわせた責任を占領軍当局に負わせようとする議論が、その妥当性を失ったことを明らかにしている。1945年から1952年までのあらゆる政治過程には、国家レベルの政治的決断を除いて、まちがいなく日本人自身が貢献していたという事実を直視する必要がある。

参考文献：

【未公開資料・インタビュー】

- D 87 (表題なし). 京都府立医科大学学生による大学側に対する裁判の大阪高等裁判所判決 (1953年4月30日), 全67頁. 1953年5月2日. 『京都府立医科大学所蔵現存資料』.
- D 131 「学内情報, 日本共産党府立医大細胞」19号. 京都府立医科大学内の共産党細胞の宣伝ビラ, 全2頁. 1949年12月7日. 『京都府立医科大学所蔵現存資料』.
- 文書番号昭29-439「行政整理一件」, no.11. 木村惇京都府知事宛京都府立医科大学長勝義孝書簡(封入)および返信, 全3頁. 1949年11月7・8日. 京都府立総合資料館所蔵.
- 文書番号IV-32「所謂特殊官庁グループに関する報告」(天野464), 全53頁. 1950年8月. 教育政策研究所所蔵『戦後教育資料』.
- 「参議院文教委員会会議録」第6号(1948年6月28日).
- 相良惟一. 1980. ハリー・レイによる相良のインタビュー. 1980年5月7日. Harry Wray Oral History Collection: Interviews & Correspondences, interview no. II. D. 11. 明星大学戦後教育史研究センター

所蔵.

関戸義光インタビュー（聞き手：明神勲，クレーマ），2002年。学士会館，2002年11月6日。

GHQ (National Archives and Records Administration of the USA; Record Group 331: Records of Allied Operational and Occupational Headquarters, World War II). Box no. 2275BB, folder no. 2 (National Diet Library microfiche no. GS (B) 03695), folder title: 'Japan Communist Party and Students Activities A-100.16.' Document entitled 'Constituent members of Leftist Organizations in every University in Tokyo.' 28 December 1949.

———. Box no. 5097, folder no. 1 (National Diet Library microfiche no. CIE (B) 00387), folder title: '000. 1: Political Activities.' Document entitled 'Communist Cells in Japan.' 6 July 1949.

———. Box no. 5159, folder no. 18 (CIE (B) 01170), folder title: 'Vice Minister #2.' Document entitled 'Origins and Progress of Students' Expulsion from Kyoto Prefectural Medical University.' 11 pp., no date.

———. Box no. 5162, folder no. 20a (CIE (C) 00483), folder title: 'Teachers' Personalities.' Document entitled 'Request for Information'; Letter from CIE to G-2. 1 p., 7 November 1946.

———. Box no. 5162, folder no. 20b (CIE (C) 00483), folder title: 'Teachers' Personalities.' Document entitled 'Yamagata Prefectural Teachers' Screening Board'; letter from CIC Region Officer to CIC Commanding Officer. 2 pp., 30 April 1947.

———. Box no. 5188, folder no. 12 (CIE (A) 09222), folder title: 'Daily Divisional Notes.' Document entitled 'Japanese Colleges and Universities.' 1 p., 13 June 1949.

———. Box no. 5223, folder no. 1 (CIE (B) 01405 folder title: 'Information Program (General)'). No title; memo from Maben to Col. Searle about conversation between Maben and Gaddis on Nugent's course on communism. 20 October 1948.

———. Box no. 5642, folder no. 23a (CIE (B) 05516), folder title: 'Communist Activities in Universities.' Document entitled 'Communitic Influence among University Students'; memorandum for the record by Thomas H. McGrail. 1 p., 2 July 1948.

———. Box no. 5642, folder no. 23b (CIE (B) 05515), folder title: 'Communist Activities in Universities.' Document entitled 'Reexamination of University Teachers'; memorandum by Donald M. Typer and others. 2 pp., 4 October 1950.

———. Box no. 5701, folder no. 21 (CIE (C) 04258), folder title: 'Communism-Special Committee.' Document entitled 'Purge of Communist Teachers in Schools'; memorandum from James G. Gibson to Arthur K. Loomis. 3 October 1949.

———. Box no. 5718, folder no. 15a (CIE (B) 04292), folder title: 'Communism-Special Committee.' Document entitled 'Report of Committee Meeting.' 24 February 1949.

———. Box NO. 5718, folder no. 15b (CIE (B) 04292), folder title: 'Communism-Special Committee.' Document entitled 'Political Education'; intra-division memorandum by Arthur K. Loomis. 24 February 1949.

———. Box NO. 5718, folder no. 15b (CIE (B) 04292), folder title: 'Communism-Special Committee.' Document entitled 'Current Emphasis in Our Task'; memorandum by Typer to Orr, Loomis and Trainor. 7 February 1949.

———. Box no. 5718, folder no. 15b (CIE (B) 04292), folder title: 'Communism-Special Committee.' Document entitled 'Mr. Eells' Speech Violates and Potsdam Declaration'; student handbill distributed at Hokkaido University at the occasion of Eells' visit there. 2 pp., 15 or 16 May 1950.

———. Box no. 7431, folder no. 2 (ESS (E) 09891), folder title: 'Political.' Document entitled 'Education of Japanese Science Council'; check sheet of communication between ESS and G-2. 2 pp., 22 November and 17 December 1948.

Orr, Mark Taylor. 1985. ハリー・レイによるオアのインタビュー。1980年1月10日。Harry Wray Oral History Collection: Interviews & Correspondences, interview no. I. B. 6. 明星大学戦後教育史研究センター所蔵。

Tsuchimori, Gary ed. 1996. *The Occupation of Japan: Educational Reform in Japan, 1945-1952*, Unit 2.

Bethesda, MD: Congressional Information Service and Tokyo: Maruzen Publishing. 562 Microfiches. Document no. I-I-4 entitled 'Review of Study entitled "Survey of Current Academic Level of Economic Studies and the Influence of Marxian Economics with the Academic Circles of Japan."' 3pp., 10 April 1947.

———. Document no. I-I-20 entitled 'Check Sheet from G-2 to CIE Concerning Communist Cells among College Students in Japan'; memorandum from Edwin F. Wigglesworth to Mark T. Orr, 1 p., 26 December 1946.

Typer, Donald. 1985. ハリー・レイによるタイパーのインタビュー. 1985年8月23日. Harry Wray Oral History Collection: Interviews & Correspondences, interview no. I. C. 23. 明星大学戦後教育史研究センター所蔵.

【二次資料】

学生評論編集部編, 1950年「ルポルタージュ—東北大学事件」『学生評論』第6号, 112-120頁.

京都府立医科大学百年史編集委員会編, 1974年『京都府立医科大学百年史』京都府立医科大学.

金原左門・竹前栄治, 1989年『昭和史【増補版】』有斐閣.

関戸義光, 1987年「関戸義満教授略歴および著作目録」『長野大学紀要』第8巻第4号, 147-148頁.

高野和基, 1986年「日本占領研究における『逆コース』」『中央大学大学院研究年報 I 法学研究科篇』第15号, 105-116頁.

寺崎昌男, 2001年「大学管理法問題」久保義三ほか編『現代教育史事典』東京書籍, 138-139頁.

西鋭夫, 1998年『国敗れて—マッカーサー—』中央公論社.

日本共産党中央委員会, 1994年『日本共産党の70年』第1巻, 新日本出版社.

平田哲男, 1993年「イールズ問題と大学教員レッド・ページの史的究明」同『大学自治の危機—神戸大学レッド・ページ事件の解明』白石書店.

藤原彰, 荒川章二, 林博史, 1986年『日本現代史: 1945-1985年』大月書店.

フロスト, ピーター, 1982年「日本占領における『逆コース』」レイ・ムーア編『天皇がバイブルを読んだ日』講談社, 289-326頁.

道又健治郎, 1993年「旧制弘前高校関戸教授事件と労働調査と一回顧と提言」『北海道大学教育学部紀要』第60号, 1-24頁.

三宅明正, 1994年『レッド・ページとは何か—日本占領の影』大月書店.

明神勲, 1981年「北海道における教員レッド・ページ(2)」『北海道教育大学紀要』第1部C, 32(1), 27-40頁.

———, 1988年「教員レッド・ページの被追放者をめぐって—『約1,700名』説批判」『北海道教育大学紀要』第1部C, 38(2), 33-47頁.

———, 1993年「占領教育政策と『逆コース』」『日本教育史研究』第12号, 65-81頁.

文部省調査会, 1947年『学校教員調査報告(1)—大学高等専門諸学校教員』文部省.

———, 1950年『学校教員調査報告—大学高等専門諸学校教員』文部省.

山本礼子, 1994年『占領下における教職追放—GHQ・SCAP文書による研究』明星大学出版部.

吉川卓治, 1995年「京都府立医科大学への昇格運動—地域的合意の形成過程」『神戸商科大学人文論集』第31巻第1号, 27-49頁.

Dower, John. 1979. *Empire and Aftermath: Yoshida Shigeru and the Japanese Experience, 1878-1954*. Cambridge, MA: Harvard University Press.

———. 1999. *Embracing Defeat: Japan in the Wake of World War II*. New York: W. W. Norton.

Fried, Richard M. 1990. *Nightmare in Red: The McCarthy Era in Perspective*. New York: Oxford University Press.

Garner, David P. 1967. *The California Oath Controversy*. Berkeley and Los Angeles: The University of California Press.

Gayle, Curtis Anderson. 2003. *Marxist History and Postwar Japanese Nationalism*. London and New York: Routledge.

Gluck, Carol. 1983. 'Entangling Illusions: Japanese and American Views of the Occupation.' In *New Frontiers in American-East Asian Relations*. Essays Presented to Dorothy Borg ed., Warren I.

「2005 ISS-OUP Prize」授賞論文

- Cohen. New York: Columbia University Press: 169-236.
- Halliday, Jon. 1975. *A Political History of Japanese Capitalism*. New York: Pantheon.
- Lewis, Lionel Stanley. 1988. *Cold War on Campus: A Study of the Politics of Organizational Control*. New Brunswick: Transaction.
- Oinas-Kukkonen, Henry. 2003. *Tolerance, Suspicion, and Hostility: Changing U.S. Attitudes Toward the Japanese Communist Movement, 1944-1947*. Westport: Greenwood Press.
- Reischauer, Edwin O. 1977. *The Japanese*. Cambridge: Harvard University Press.
- Schrecker, Ellen W. 1986. *No Ivory Tower: McCarthyism and the Universities*. New York: Oxford University Press.